

令和5年度 沖縄県県外進学大学生奨学金 奨学生募集

高3生・
卒業生対象
給付型

1. 応募資格：次に掲げる要件を全て備えている者

- (1) 県外指定大学【別表】へ入学するための奨学金の給付を受けようとする者であって
県内の高等学校等の在学者もしくは卒業者（卒業して2年を経過していない者に
限り、大学等に在学している者を除く）
- (2) 日本国籍を有する者または別途定める在留資格を有する者
- (3) 保護者（保護者がいないときは連帯保証人）が、原則として、受給期間中継続して
本県に住所を有する者
- (4) 沖縄県医師修学資金または沖縄県看護師等修学資金等、返還免除規定のある
修学資金の貸与を受けない者
- (5) 進学先の大学等を除く他機関*1から給付型奨学金を受けない者

*1 進学先の大学、関係機関（大学後援会等）が実施する給付型奨学金は併給可能
ですが、他の自治体・民間団体が実施する給付型奨学金については併給を認めて
いません

【別表】

県外指定大学一覧

県外指定大学【35大学】		
1 北海道大学	13 早稲田大学	25 国際基督教大学
2 東北大学	14 千葉大学	26 芝浦工業大学
3 筑波大学	15 東京外国語大学	27 上智大学
4 東京大学	16 東京芸術大学	28 東洋大学
5 東京医科歯科大学	17 長岡技術科学大学	29 法政大学
6 東京工業大学	18 金沢大学	30 明治大学
7 名古屋大学	19 豊橋技術科学大学	31 立教大学
8 京都大学	20 京都工芸繊維大学	32 創価大学
9 大阪大学	21 岡山大学	33 立命館大学
10 広島大学	22 熊本大学	34 関西学院大学
11 九州大学	23 国際教養大学	35 立命館アジア太平洋大学
12 慶應義塾大学	24 会津大学	

※ 県外指定大学は、文部科学省が指定するスーパーグローバル大学のうち、大学院大学の
奈良先端科学技術大学院大学及び国際大学を除いたものである。

※ この表に定める県外指定大学において設置される学部のうち、学校教育法（昭和22年法
律第26号）第86条の規定に基づき設置される「夜間において授業を行う学部」及び「通
信による教育を行う学部」を除く全ての学部を給付対象学部とする。

2. 応募基準

- (1) 学習意欲が高く、進学が明確で、次の要件をすべて満たす者
- ① 3学年1学期までの高等学校等における学習成績の評定平均値が4.0以上
 - ② 学習成績が特に優れていると学校長が認める者で、将来、国内外で活動し、沖縄の振興・発展に寄与するリーダーとして活躍することが期待できる者
(なお、卒業後における県内就職を条件とするものではない)
- (2) 応募資格を満たし、家計支持者(父母、またはこれに代わって家計を支えている者)の前年の収入金額から、必要経費および特別控除額(家族構成、家庭事情等により異なる)を差し引いた*2認定所得金額が、別途定める基準額以下であること

*2 県教育委員会のホームページに「家計基準判定表」を掲載していますので、応募する前に確認してください(基準を超えている場合は応募できません)。

〈県教育委員会 HP〉

<https://www.pref.okinawa.jp/edu/shien/syougakukyuuuhukinn/bosyuu.html>



3. 採用予定人数および給付額

- (1) 採用予定人数: 県内25人以内(選考順位が高い者から予算の範囲内で決定)
- (2) 給付額

種類	給付額	給付時期(目安)
入学支度金	30万円以内(大学入学金および受験料の実費相当額)	令和5年度中(入学金納入期間)合格等を確認後、給付を決定した日から2週間以内に給付
月額奨学金	月額7万円	入学時~卒業時(標準修業年限まで)年4回給付(5、7、10、1月)

4. 応募について: 進路室にて、「募集要項」等を受け取り、受付を行います(名簿の作成)

→ 受付期間: 7月19日(水)~28日(金) 17:00まで

5. 書類提出しめ切り: 9月1日(金) 17:00(厳守)

6. 問い合わせ先・書類提出先: 進路指導部 奨学金担当まで

※ 日本学生支援機構が実施する給付型奨学金および授業料免除制度(以下「国の修学支援新制度」という)との併願は可能ですが、同時期に重複しての受給はできません。「国の修学支援新制度」を選択することを決めた場合には、速やかに県奨学金の辞退の手続きを行って下さい。